

令和4年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

- 日 時 令和5年3月28日(火) 13:30～14:30
○場 所 新居浜市役所 5階 大会議室
○出席者 協議会委員：16名
加藤龍彦会長、星加勝一副会長、渡部光男委員、
門田正孝委員(代理)、窪仁志委員(代理)、
山内武志委員(代理、大西信行委員、鈴木英次委員、
大山由美委員、吉村卓代委員、永易大典委員、梶村典久委員、
砂田篤志委員、西山保幸委員、菊池勝二委員、宮崎司委員

(欠席) 4名

谷口政賀津委員、稲荷和重委員、木下賢祐委員、丹絹子委員

- ・事務局：守谷 地域交通課長(事務局長)
石川 地域交通課副課長(事務担当)
事務局 地域交通課係長(事務担当・出納員)
- ・傍聴者：1人

○会議次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 川西地区デマンドタクシー運行開始について
 - (2) 新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等について
- 3 協議事項
 - (1) 新居浜市地域公共交通計画の策定について
 - (2) 令和5年度事業計画(案)について
 - (3) 令和5年度収支予算(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

1. 開 会

【守谷事務局長】

定刻が参りましたので、ただ今から令和4年度第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、年度末のご多忙にもかかわらず、本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会・谷口委員、愛媛県バス協会・稲荷委員、四国地方整備局松山河川国道事務所・木下委員、新居浜市女性連合協議会・丹委員以上4名の方から欠席のご連絡をいただいております。20名中16名のご出席で、全委員の過半数を超えておりますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、本会が成立いたしますことをご報告いたします。

また、本日は、瀬戸内運輸株式会社から門田委員の代理として川田様、四国旅客鉄道株式会社から窪委員の代理として伊勢元様、愛媛県東予地方局建設部から山内委員の代理として井出様にご出席いただいております。さらに、新居浜警察署より井上様のご後任として、大西様が着任されております。大西様、よろしくお願いたします。

加えて、協議会規約第8条第5項に基づき、川西地区デマンドタクシーのコールセンター業務や調査事業を実施している新居浜地域MaaSシティ推進グループにご出席いただいております。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただきます。事前に開催日時などを市民にお知らせして、傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

ここで、議事に移る前に、皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。お手元に足りない資料はございませんでしょうか。それでは、これより、会長の議事進行でお願いいたします。

2 報告事項

【会長（加藤副市長）】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。
まず、報告事項の1点目、川西地区デマンドタクシー運行開始について、事務局から報告願います。

（事務局および新居浜地域 MaaS シティ推進グループから報告、説明）

【会長（加藤副市長）】

只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

ようやく川西地区にもデマンドタクシー運行開始ということですが、今回導入したシステムについては他の地区には導入しないのですか。

【事務局】

まず、川西地区で試行運行を行い、運行体制の改善やシステムの改修などを行いながら、他地区への導入を検討いたします。

【委員】

デマンドタクシーはそれぞれの地区内での運行ですが、これで上部地区の方が川西地区に行けるようにならないのでしょうか。

【事務局】

まずは川西地区のデマンドタクシーの試行を経て本格運行に移るべく運行体制を整備することが目の前の課題であり、地区をまたぐ移動については次の段階の検討課題とさせていただきます。

【委員】

利用登録の状況や実際に利用された方の感想などはいかがでしょう。

【事務局】

利用登録については2月から受付を開始し、3月24日時点で99世帯・127名の方に登録をいただいております。

【新居浜地域 MaaS シティ推進グループ】

3月24日から運行開始しておりますが、初日にご利用いただいた方はお買い物目的で乗車されたのですが、「自宅から離れたスーパーにも気軽に行けてよかった」とのお声をいただいております。

【委員】

最近オンデマンドシステムがいろいろと開発されていますが、今回導入したアプリシステムの売りは何ですか。

【新居浜地域 MaaS シティ推進グループ】

まず、全国40以上の自治体で導入いただいている実績がありますので、いろいろな自治体さんの運行体制に対応できるシステム設計の自由度が挙げられます。今回導入にあたっては、新居浜市さんの1日8便や予約時間などの制度設計に合わせた改修を行っております。また、デマンドタクシーを利用される方の多くが高齢者であるということで、ご高齢の方でも利用しやすい、視覚的な操作を可能にしております。

【委員】

登録者の年齢層はいかがでしょうか？また、アプリ予約の実績はありますでしょうか。

【事務局】

ご登録いただいている方のほとんどがご高齢の方です。予約は電話でもアプリでも受付可能ですが、現在お受けしている予約は電話によるものです。アプリ予約につきましては、今後比率を上げていけたらと考えております。

【会長（加藤副市長）】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、続いて報告事項の2点目、新居浜市地域公共交通網形成計画における目標の達成状況等について、事務局から報告願います。

(事務局から報告、説明)

【会長（加藤副市長）】

只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質疑なし)

【会長（加藤副市長）】

ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。

3 協議事項

【会長（加藤副市長）】

それでは、協議事項の1点目、「新居浜市地域公共交通計画の策定について」、事務局から提案願います。

(事務局および新居浜地域 MaaS シティ推進グループから説明)

【会長（加藤副市長）】

ただいまの提案につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

次期計画策定に向けて調査事業に着手されているということですが、実施内容に交通事業者へのヒアリングがありますが、こちらの。

【新居浜地域 MaaS シティ推進グループ】

先日実施いたしまして、その結果を取りまとめているところでございます。

【委員】

いろいろな意見を拾っていただいて、計画に盛り込んでいただけたらと思います。

【会長（加藤副市長）】

公共交通に関するお困りごとで「自宅からバス停が遠い」という声があるようですが、

実際にどれくらいの距離があって「遠い」とされているのでしょうか。

【新居浜地域 MaaS シティ推進グループ】

これはお答えいただいた方の体感でございます。

【会長（加藤副市長）】

実際にどれくらいの距離がある方がデマンドタクシーを利用希望されるのかというところが重要であり、そのようなデータは取れないものでしょうか。

【事務局】

アンケートの回答内容にはお住いの町名もありますので、正確な距離はわからないにせよ、どちらにお住いの方がそのような回答をされているか集計することは可能かと思いません。

【委員】

デマンドタクシーはバス停からご自宅が300メートル離れていないと利用登録できないのですよね。

【会長（加藤副市長）】

距離によってではなく年齢層によって判断するなど、皆さんの声をいただきながら、きめ細かな対応を考えていければと思います。

【委員】

デマンドタクシーを開始する時に、アンケートを行ったところご高齢の方で5分程度で歩ける距離が300メートルで、回答の多くが300メートルまでなら歩くことが可能ということで、この距離を設定させていただいたように記憶しています。

ただ、高齢化が進む中でこの距離が妥当かどうかというのは検討する必要かと考えます。

【事務局】

現在も厳密に300メートルのルールを適応するのではなく、お身体の状態などによりバス利用が可能かどうか聞き取りを行い、バス利用が困難な方にはデマンドタクシーをご利用いただくよう柔軟な対応を心がけております。

【会長（加藤副市長）】

他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。1年延長して計画策定にあたるのであれば、より公共交通を利用しやすいものにするために新しい視点を取り入れていてもらえればと思います。

あらためまして「新居浜市地域公共交通網形成計画」の計画年度を1年間延長するとともに、調査事業の内容を踏まえ令和5年度中に「新居浜市地域公共交通計画」を策定するというので、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、提案のとおり決定とさせていただきます。

【会長（加藤副市長）】

続きまして、(2) 令和5年度事業計画（案）についてと、関連がございますので(3) 令和5年度収支予算（案）について2件続けて、事務局から提案願います。

（事務局から提案説明）

【会長（加藤副市長）】

事務局から提案のありました令和5年度事業計画（案）及び令和5年度収支予算（案）につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（質疑なし）

【会長（加藤副市長）】

（他に）ご質問、ご意見がないようですので、協議事項（2）令和5年度事業計画についてと、(3) 令和5年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、提案のとおり決定とさせていただきます。

4 その他

【会長（加藤副市長）】

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

運輸支局より、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正案が閣議決定されたことをお知らせさせていただきます。

地域の関係者の連携・協働・共創を通じまして利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通ネットワークの再構築を目的としております。詳細につきましては国土交通省のホームページでご覧いただけます。

【会長（加藤副市長）】

法改正により具体的に何が変わるということはあるのでしょうか。

【委員】

細かいところはこれからというところですか。

【会長（加藤副市長）】

他にございませんか。最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局】

では、新居浜市公式 LINE の改修についてお知らせさせていただきます。

公共交通の利用促進の試みとして、各交通機関へのアクセス性を高めるため、新居浜市公式 LINE の改修を行い、市内公共交通の情報を集約しました。独特な取り組みとして、「歩く」ことも交通の一つとしてとらえ、健康増進アプリへのリンクも作成しております。

【委員】

交通に関する情報がわかりやすくなり、利用につながる良い取り組みであると思います。新居浜市の公式 LINE に登録されている方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

今日現在で 24,094 人です。

5 閉 会

【会長（加藤副市長）】

他にご意見等ございませんでしょうか。

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。

皆様お疲れ様でした。